

生坂村人口ビジョン

—人口推移と将来人口推計—



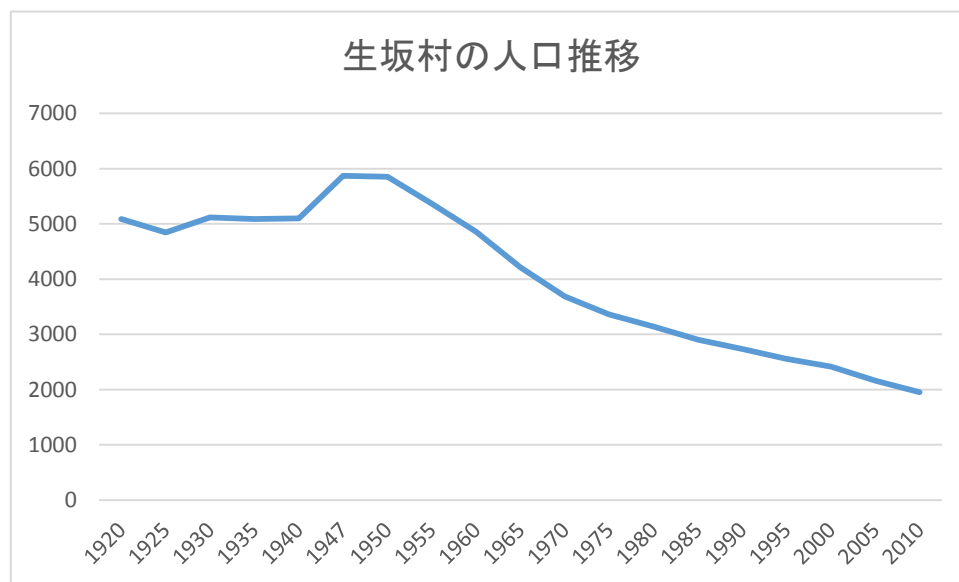
平成27年10月
長野県生坂村

目次

1. 過去の人口推移	1
(1) 人口推移と経済変動	1
(2) 出生及び死亡の推移	4
2. 今後の人口推計	6
(1) 人口全体の動き	6
(2) 人口の将来展望	9
(3) 人口の年齢構成の変化	10
3. これまでの人口転出入の特徴	13
(1) 年齢階層別の人口転出入	13
(2) 転入者のもとの居住地	18
(3) 転出者の転出先	22
(4) 近隣市町村転出者の特徴	27
(5) 転入の具体的理由	28
(6) 転出の具体的理由	28
4. 過去の人口動向から考えられる対策と展望	30
(1) 考えられる対策	30
(2) 展望－人口1300人の村のイメージ	30

1. 過去の人口推移

(1) 人口推移と経済変動



資料：国勢調査による

注：1955（昭和30年）以前は現在の生坂村に相当する地域（旧生坂村の全域と、旧広津村の一部地域、旧陸郷村の一部地域）の人口の合計

生坂村の人口増加率
(%)

1920-1925 年	-4.8
1925-1930 年	5.7
1930-1935 年	-0.6
1935-1940 年	0.1
1940-1947 年	15.2
1947-1950 年	-0.3
1950-1955 年	-8.3
1955-1960 年	-9.6
1960-1965 年	-13.2
1965-1970 年	-12.6
1970-1975 年	-8.7
1975-1980 年	-6.5
1980-1985 年	-7.6
1985-1990 年	-5.7
1990-1995 年	-6.5
1995-2000 年	-5.6
2000-2005 年	-10.6
2005-2010 年	-9.6

資料：国勢調査より作成

国勢調査によれば、現生坂村域の人口は、戦前は 5,000 人程度でほぼ安定していた。但し細かく見ると、1920～25 年の間にかなり人口が減少し、1930～35 年の間にも人口減少が見られる。逆に 1925～30 年の間には人口の増加が見られる。1920 年代の人口減少は第一次大戦後の戦後恐慌の影響、1930 年代の人口減少は 1929 年世界恐慌に端を発する農業恐慌の影響と見られる。大戦景気による輸出に支えられて伸びてきた生糸価格は、戦後恐慌で暴落した。その後 1922～23 年にかけて生糸価格はいったん持ち直すものの、1924 年以降は再び低下傾向となり、昭和恐慌を境に 1930～31 年にかけてさらに急落する。生坂村の人口推移はこうした生糸価格の推移とおおむね対応した関係にあったといえる。

生糸価格の推移（百斤建、暦年平均、円）

1919（大正 8）	2,005.41
1920（大正 9）	2,119.90（最高 4,350 円）
1921（大正 10）	1,425.00
1922（大正 11）	1,792.50
1923（大正 12）	2,127.50
1924（大正 13）	1,855.83
1925（大正 14）	1,960.83
1926（大正 15・昭和元）	1,595.00
1927（昭和 2）	1,369.93
1928（昭和 3）	1,369.93
1929（昭和 4）	1,317.55
1930（昭和 5）	855.02
1931（昭和 6）	596.33
1932（昭和 7）	700.48
1933（昭和 8）	761.07
1934（昭和 9）	534.34
1935（昭和 10）	716.93
1936（昭和 11）	770.45
1937（昭和 12）	829.85
1938（昭和 13）	749.79

原注：大正 8～15 年は機械太上一番、昭和 3～6 年は白 14 中
最優格、昭和 7～13 年は白 14 中 D 格

資料：大正期は明治大正国勢総覧、昭和期は昭和国勢総覧下巻
注：『愛媛県史 社会経済 3 商工』の工業の部、第三章第第二節三「生糸暴落と弱小経営の淘汰と粘着」より引用

こうした人口動態は、長野県全体と比べてみた場合どのような特徴があるか、以下で検討する。

長野県の人口増加率
(%)

1920-1925 年	4.3
1925-1930 年	5.4
1930-1935 年	-0.2
1935-1940 年	-0.2
1940-1947 年	20.4
1947-1950 年	0.0

資料：国勢調査より作成

生坂村と同様、長野県は全体として養蚕依存率が高く、その農村経済は世界経済と直結していたといわれている。しかし、戦後恐慌の影響を受けたと考えられる 1920～25 年の長野県人口は減少せず、むしろ増加している。また、農業恐慌の影響を受けたと見られる 1930～35 年の人口減少率も、生坂村と比べれば低い。逆に、戦局の悪化による食糧増産要請と徴兵・徴用によって農村過剰人口問題が緩和しつつあった 1935～40 年には、生坂村の人口流出は止まっているが、長野県では満州移民政策の影響を受けたと見られる人口減少が続いている。

このように、長野県全体の動向と比べても、戦前期における生坂村の人口は、養蚕依存によって世界経済に直結されていたことに基づく経済的要因による影響を強く受け、政治・政策要因による影響は受けにくかったという特徴を持っていた。こうした要素を遡れば、江戸期慶長年間に栽培が始まったとされる生坂たばこに行き着くのではないだろうか。換金性のきわめて高い作物であるたばこの栽培によって商品経済に早くから巻き込まれ、幕府のたばこ栽培禁止令に抗してたばこ栽培を続けたということが、政策要因よりも経済要因を強く受ける地域性を育ててきたと思われる。

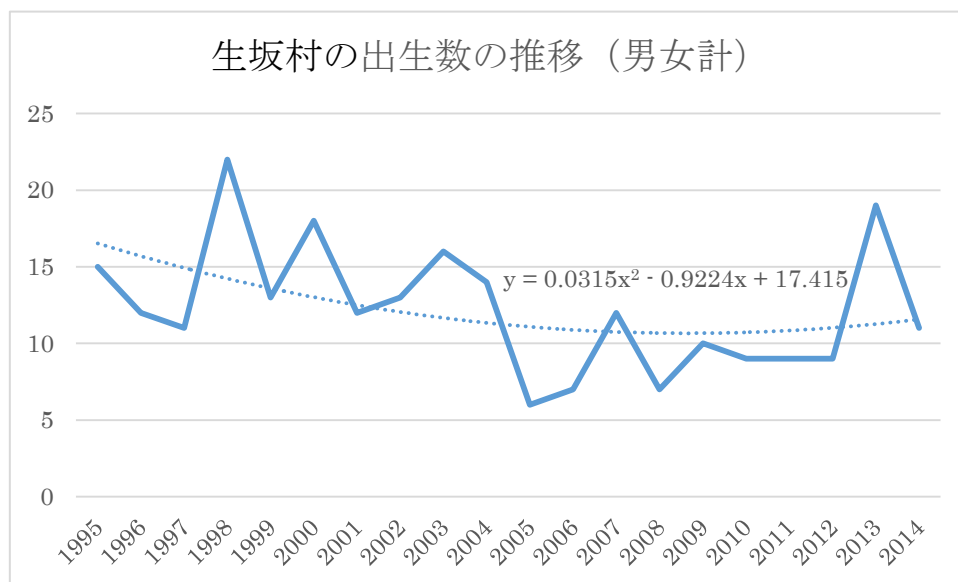
こうした、政策要因よりも経済動向に敏感な地域性は、戦後の人口推移にも引き継がれているようである。

昭和 15 年に 5,099 人であった人口は、昭和 22 年に 5,873 人に急増する。戦後復員過程で、他出していた次三男が帰村したと考えられる。

しかし朝鮮戦争が勃発した直後で、都市部の商工業にはドッジ不況の影響が残っていた 1950 年時点で、生坂村の人口は 5,853 人となり、早くも減少過程に入っている。高度経済成長期における人口減少ははなはだしく、1960 年代前半、後半とも、5 年間で 10%を超える減少率を見せている。その後人口減少率はやや低下するが、2000 年代には再び 5 年間で 10%前後の減少率を見せている。

（２）出生及び死亡の推移

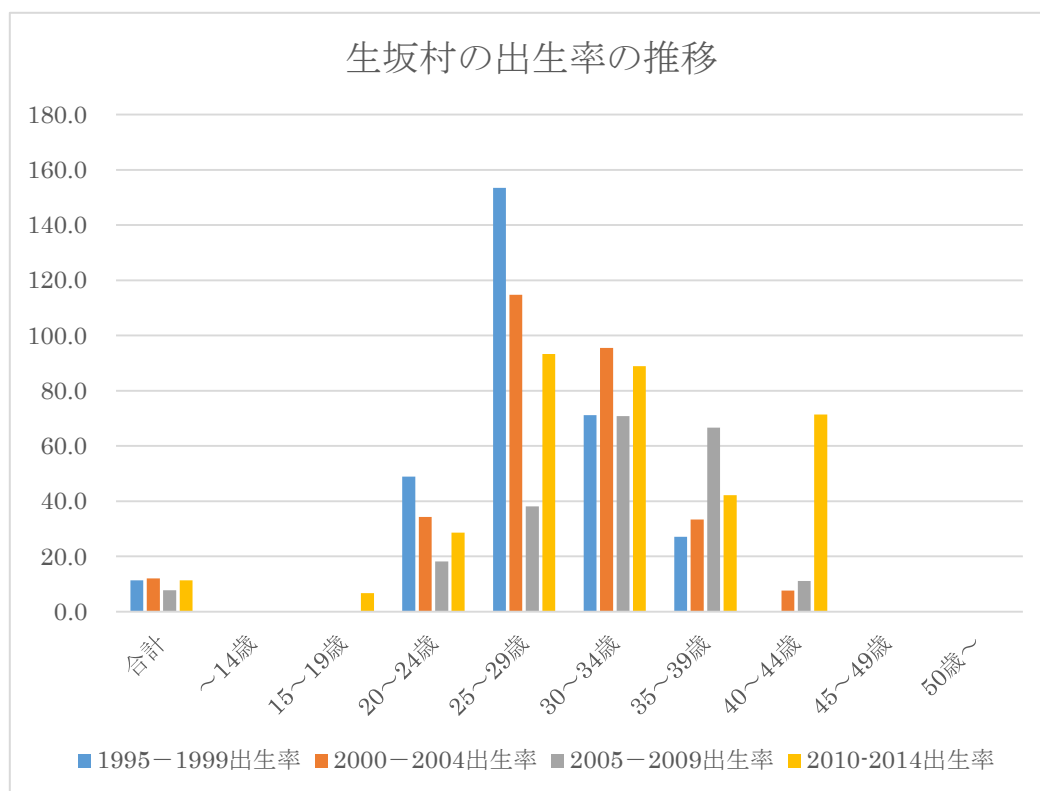
近年の出生数の動向を見ると、人口減少、とくに若い世代の人口減少が進んできたにもかかわらず、出生数自体は、一方的な減少傾向を示してはおらず、二次式で近似すれば 2009 年を底に増加傾向にある。



資料：厚生労働省 人口動態調査による

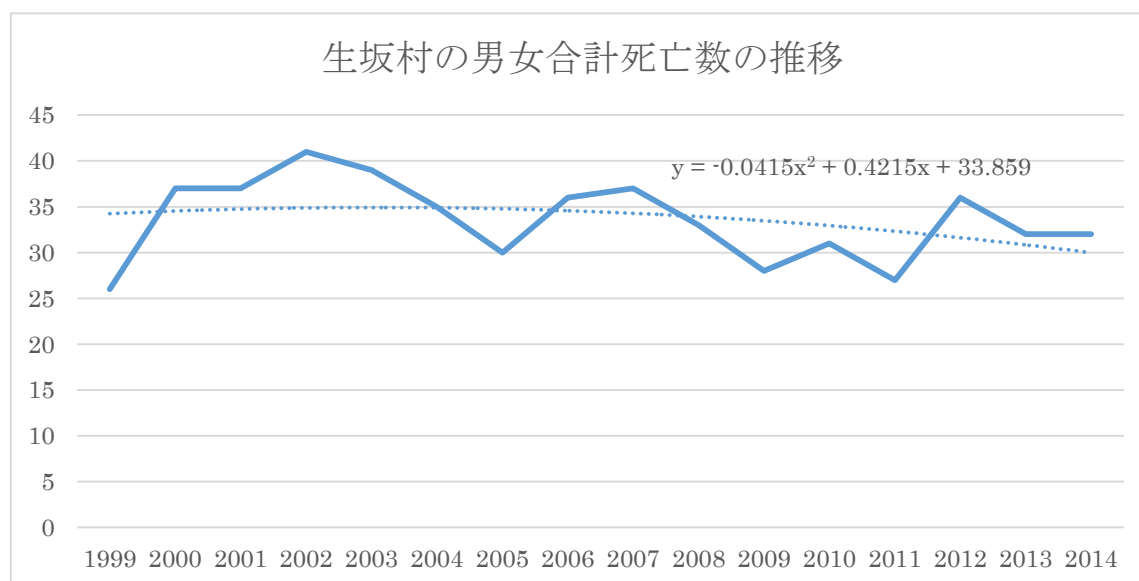
出生率の動向を見るため、人口動態調査と国勢調査を用いて、普通出生率の計算方法に準じる方法で算出した出生率は以下の図の通りである。高齢化の進展にもかかわらず、全年齢合計での出生率は 11.3→12.0→7.7→11.4 と推移しており、2005～2009 年の出生率が低い、その他の期間はほぼ同水準を維持している。年齢階層別に見ると、20 歳代において出生率が低下傾向にあるのに対し、30 歳代前半では現状維持傾向、35 歳以上の年齢階層では出生率が上昇傾向にある。このように、この 20 年間で出産年齢の高齢化が急速に進んだが、出生数、出生率自体は基本的には維持されてきたと言える。

したがって、出生の面においては、人口の大きな減少要因とはなっておらず、むしろ出生後の転出が人口減少の要因であると考えられる。



注：人口動態調査による生坂村の母の年齢（5歳階級）別出生数の各5年間平均を、各5年の当初時点（1995-1999年であれば1995年）における国勢調査の年齢階級別女性人口千人あたりで除して算出した。

他方死亡数の推移をみると、死亡数の増加に作用する高齢化と、死亡数の減少に作用する人口全体の減少があいまって、全体としては死亡数はやや減少傾向にある。これも二次式で近似してみれば、2003年をピークに死亡数は減少傾向に入っている。



資料：人口動態調査より作成。

2. 今後の人口推計

(1) 人口全体の動き

今後の人口推計に当たって、合計特殊出生率をどの程度に設定すべきかを検討するため、先進諸国における合計特殊出生率の推移を示す。表示したのは、日本以外は、先進諸国の中でも近年の合計特殊出生率が高い国だけである。1990 年以降で見ると、1990 年から 2009 年までのアメリカ、2008 年と 2010 年以降のフランス、1990 年のスウェーデンで 2.0 に達している。しかし、2.1 に達しているのは、2006 年と 2007 年のアメリカ、1990 年のスウェーデンと、わずかである。したがって、先進諸国における合計特殊出生率を、一国レベルで 2.1 を上回る水準に長期安定させるのは難しいと考えられる。ただし、農村部と都市部には出生率の格差がある事が知られており、長野県の人口ビジョン（案）でも、全国との過去 10 年の平均格差 0.12 を根拠として、合計特殊出生率は 2.19 まで上昇するものと想定している。そこで、生坂村においても、合計特殊出生率の将来目標上限は 2.19 とする。

先進諸国の合計特殊出生率

年次	日本	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	ノルウェー	スウェーデン	イギリス	オーストラリア
1950	3.65	3.02	2.35	2.58	2.90	2.53	2.32	2.18	3.06
1955	2.37	3.51	2.39	2.58	2.68	2.76	2.24	2.22	3.27
1960	2.00	3.64	2.53	2.54	2.70	2.85	2.17	2.71	3.45
1965	2.14	2.92	2.60	2.60	2.82	2.92	2.39	2.86	2.98
1970	2.13	2.44	2.24	1.97	2.47	2.54	1.94	2.43	2.86
1975	1.91	1.80	1.74	1.93	1.96	1.99	1.78	1.81	2.22
1980	1.75	1.84	1.69	1.54	1.99	1.73	1.68	1.89	1.90
1985	1.76	1.84	1.51	1.45	1.81	1.68	1.73	1.80	1.89
1990	1.54	2.08	1.62	1.67	1.78	1.93	2.14	1.84	1.91
1995	1.42	2.02	1.56	1.81	1.70	1.87	1.74	1.71	1.82
1996	1.43	2.03	1.59	1.75	1.72	1.89	1.61	1.73	1.79
1997	1.39	2.03	1.61	1.75	1.73	1.86	1.53	1.72	1.78
1998	1.38	2.06	1.59	1.72	1.76	1.81	1.51	1.71	1.76
1999	1.34	2.01	1.61	1.74	1.79	1.84	1.50	1.69	1.76
2000	1.36	2.06	1.66	1.77	1.88	1.85	1.57	1.64	1.76
2001	1.33	2.03	1.64	1.75	1.88	1.78	1.57	1.63	1.73
2002	1.32	2.01	1.62	1.72	1.87	1.75	1.65	1.64	1.76
2003	1.29	2.04	1.64	1.76	1.88	1.80	1.72	1.71	1.75
2004	1.29	2.05	1.72	1.78	1.90	1.83	1.75	1.78	1.76
2005	1.26	2.05	1.76	1.80	1.92	1.84	1.77	1.79	1.79
2006	1.32	2.10	1.80	1.85	1.98	1.90	1.85	1.84	1.82
2007	1.34	2.12	1.81	1.85	1.96	1.90	1.88	1.90	1.92
2008	1.37	2.09	1.86	1.89	2.00	1.96	1.91	1.96	1.96
2009	1.37	2.00	1.84	1.84	1.99	1.98	1.94	1.94	1.97
2010	1.39	1.93	1.85	1.88	2.02	1.95	1.99	1.98	1.95
2011	1.39	1.89	1.81	1.76	2.00	1.88	1.90	1.91	1.92
2012	1.41	1.88	...	1.73	2.00	1.85	1.91	1.92	1.93
2013	1.43	...	...	...	...	...	...	...	...

資料：国立社会保障・人口問題研究所 「人口統計資料集 2015 年版」による

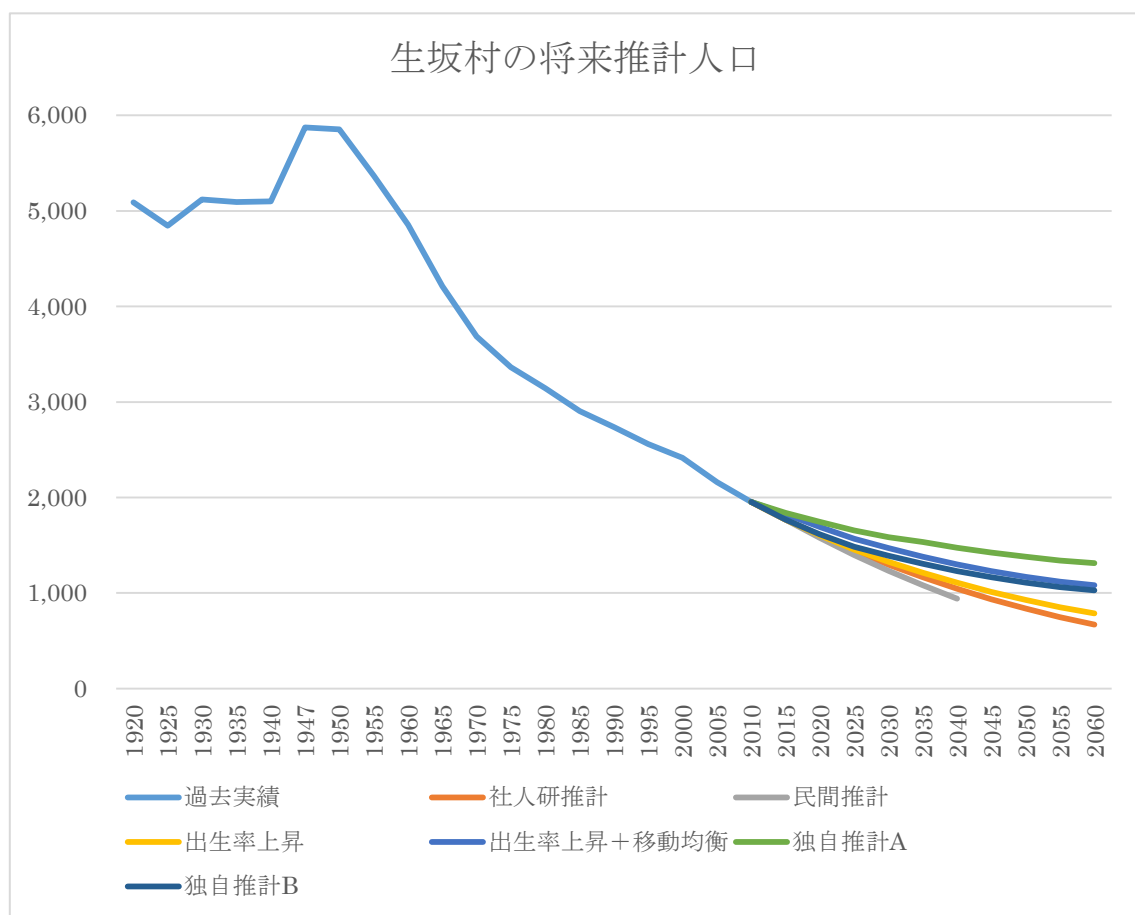
下図は、生坂村の過去の人口推移に、将来人口推計を接続したものである。

将来人口推計の内容は以下のとおりである。

- ・推計①：社会保障・人口問題研究所推計準拠。（社人研推計）
- ・推計②：日本創生会議推計準拠。（民間推計）
- ・推計③：社人研推計を基本とし、同推計より合計特殊出生率が上昇すると仮定したもの。合計特殊出生率は 2015 年には 1.48 とし、以後は 2020 年に 1.5、2025 年には 1.8 と上昇し、2030 年に 2.1 に達し、その後は変化しないものとした。（出生率上昇）
- ・推計④：上記の合計特殊出生率上昇に加え、すべての年齢階層において人口の社会的移動が均衡すると想定したもの。（出生率上昇＋移動均衡）
- ・推計⑤：出生率は、2015 年に 1.48、その後は長野県人口ビジョンに即して、2025 年までに 1.84、35 年までに 2.07、40 年には 2.19 に達して安定するものとした。社会的移動は、社人研推計で移動率がマイナスとなっているコーホートの移動率

は徐々に高まり、2040年までに社人研推計よりも0.065ポイント高くなるものとし、社人研推計で移動率がプラスとなっているコーホートの移動率も徐々に上昇して2040年には社人研推計の1.5倍となり、以後は安定するものとした。(独自推計A=人口目標値)

- ・推計⑥：出生率は、2015年に1.48、2020年に1.5、2025年に1.8、2030年に2.1に上昇し、以後は2.1で安定するものとした。社会的移動については、社人研推計で移動率がマイナスとなっているコーホートの移動率が2020年には4分の3、2025年には半減、2030年には移動均衡するものとした。社人研推計で移動率がプラスのコーホートの移動率は全期間を通じて社人研推計どおりとした。(独自推計B)



将来人口は、推計②が最も少なく、推計①、推計③、推計⑥、推計④、推計⑤の順に多くなる。2060年の人口目標を1,300人以上に置くとすれば、出生率を高めることももちろん必要であるが、出生率を2.19まで高めるだけでは目標達成は困難であり、如何にして社会的移動による転入超過を実現するかということが、課題であることがわかる。

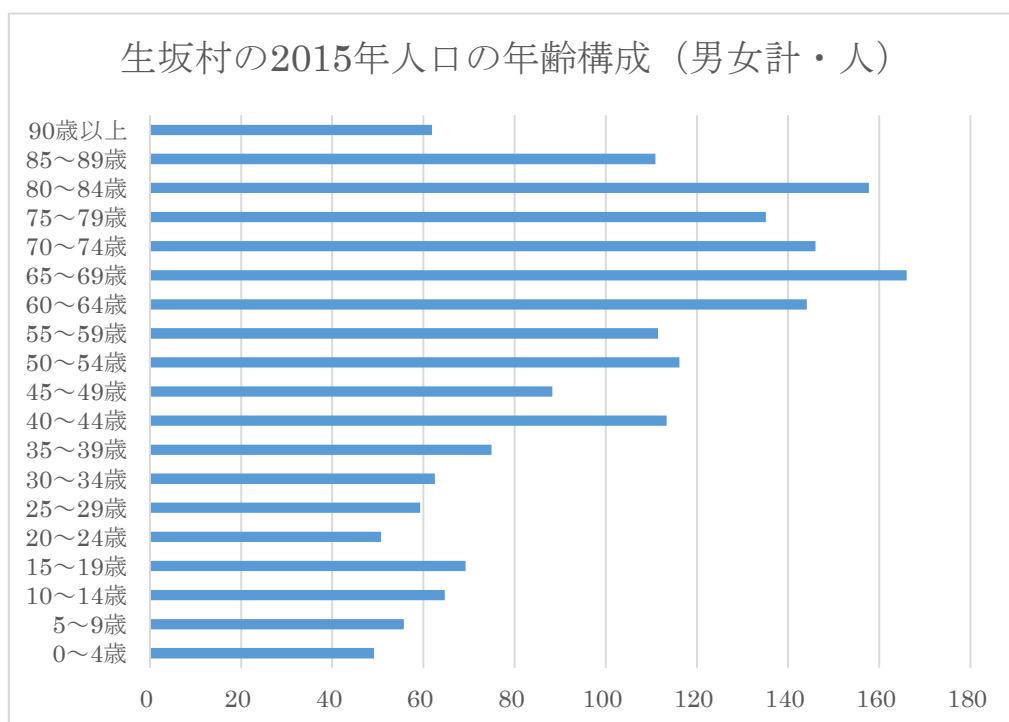
(2) 人口の将来展望

以上の推計のうち、当村の人口の将来目標は、長野県の人口推計のシナリオ D (2060 年の推計人口 1,454 千人、2010 年実績値 2,152 千人に対する比は 0.68) と同程度に人口減少を抑制することとして、当村の独自推計 A を、将来人口の目標値とした。当村独自推計 A の出生率については、長野県平均より農村的要素が強いとみて、前述の通り、長野県のシナリオ A の合計特殊出生率（国に先行して合計特殊出生率が 25 年までに 1.84、35 年までに 2.07、さらに全国との過去 10 年の平均格差 0.12 を考慮し、40 年には 2.19 まで上昇）に準拠することとした。ただし、2020 年の合計特殊出生率については、2015 年の生坂村の出生率についての社人研推計値（1.48）から 2025 年の長野県のシナリオ A の目標値（1.84）に向かう移行期間と位置づけ、両者の単純平均値を用いることとした。

以上の人口将来目標に関する数値は以下の表のとおりで、2060 年の目標人口は 1,313 人、年間社会増加数（純増数）の目標は 8.5 人である。参考値として掲げた社人研推計準拠の 2060 年推計人口と比べて、本目標は約 2 倍の人口を維持することとしている。

年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口（人）	1,953	1,837	1,744	1,655	1,584	1,533	1,475	1,423	1,381	1,341	1,313
2010 年基準 人口指数	1.00	0.94	0.89	0.85	0.81	0.79	0.76	0.73	0.71	0.69	0.67
合計特殊出生率	1.41	1.48	1.66	1.84	1.96	2.07	2.19	2.19	2.19	2.19	2.19
年間社会増加数（純増数）		2.9	7.6	8.2	9.4	11.8	10.1	9.7	9.2	8.7	8.5
参考・社人研 推計準拠 （人）	1,953	1,767	1,599	1,439	1,295	1,164	1,044	934	836	747	669

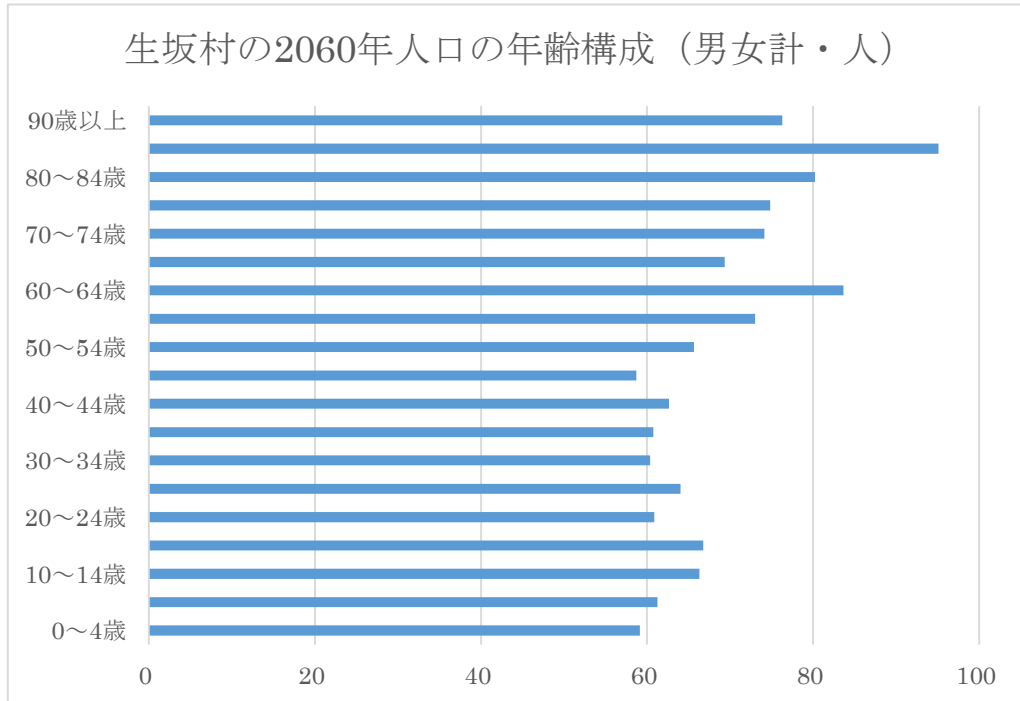
(3) 人口の年齢構成の変化



2015年推計人口（住民基本台帳人口から推計した国勢調査人口）は図のように年少人口より高齢人口のほうが多い構成となっている。

したがって、人口の減少を抑制するために、当面直接的な効果があるのは、現在人口の多くを占める高齢者が暮らしやすい環境を整えて高齢者の転出を抑制するとともに、長期的には人口の再生産ができるよう、若い世代の転入を図り、若い世代の暮らしやすい環境（仕事と出産育児などの環境）を整えていく必要がある。

このような施策を行い、独自推計 A のように、人口の転出抑制と転入促進、出生率の向上による子どもの増加が実現した場合の将来人口の年齢構成は以下ようになる。



2015 年から 2060 年にかけての年齢階層別人口増加数（男女計）
（人）

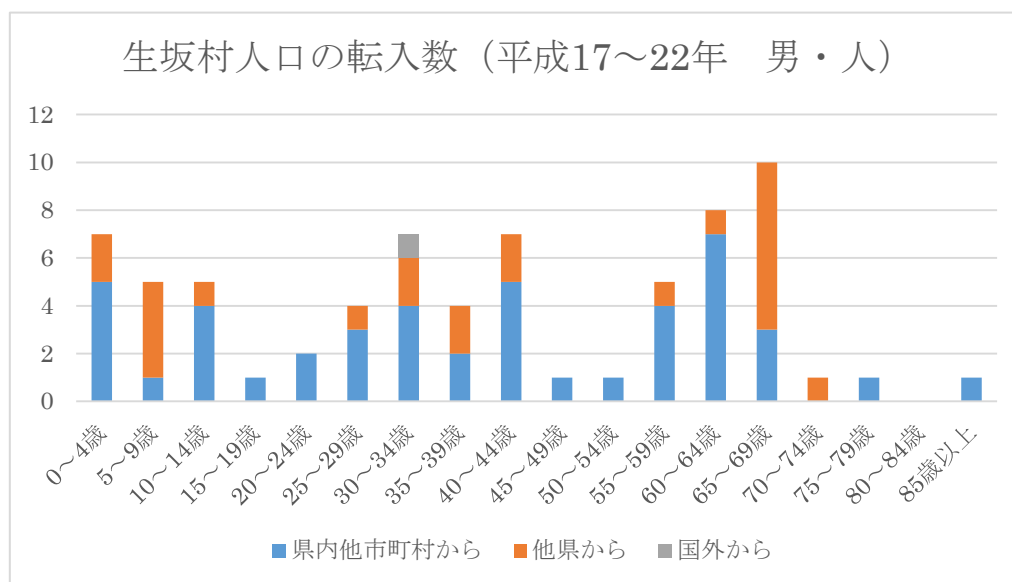
0～4 歳	10
5～9 歳	6
10～14 歳	2
15～19 歳	-3
20～24 歳	10
25～29 歳	5
30～34 歳	-2
35～39 歳	-14
40～44 歳	-51
45～49 歳	-30
50～54 歳	-51
55～59 歳	-38
60～64 歳	-60
65～69 歳	-97
70～74 歳	-72
75～79 歳	-60
80～84 歳	-78
85～89 歳	-16
90 歳以上	14

図のように、独自推計 A による 2060 年時点の人口年齢構成はやや高齢に偏っているものの、2015 年と比べれば、高齢層の割合が低くなり、ほぼ年齢階層のバランスの取れた構成となる。また、2015 年～2060 年の年齢階層別人口増加数を見ても、未成年人口の増加数が大きく、とくに 0～4 歳人口の増加が目立つ。こうした年齢構成のも

とでは、保育や教育等に対する需用はより高まると考えられる。他方で、高齢者についても、89歳以下では人口が減少しているが、90歳以上の人口は増加している。したがって、高齢者の暮らしやすい施策を必要に応じて継続するとともに、2060年の人口年齢構成に向けて、子育て世代に対する支援策をより充実させていく必要がある。

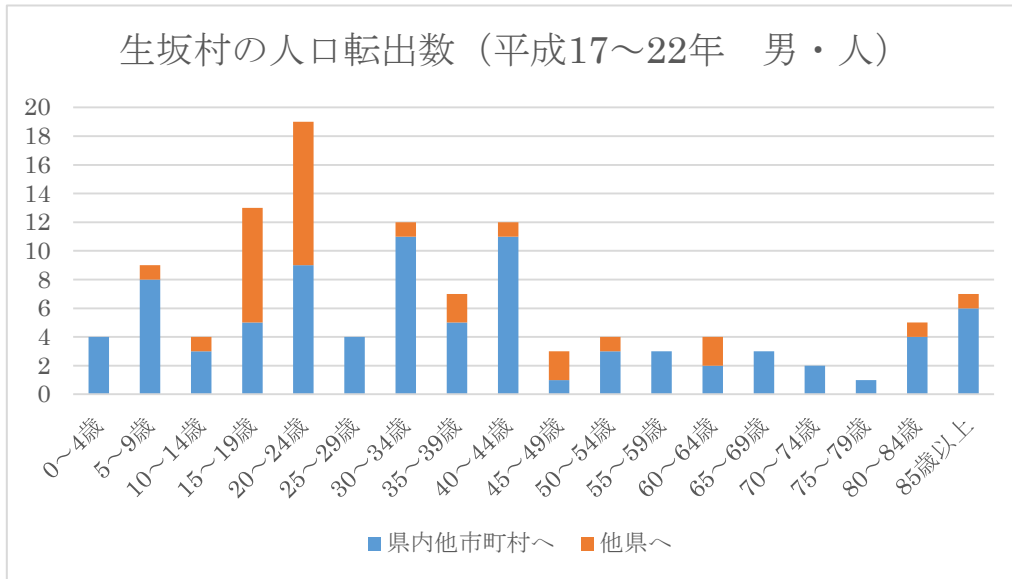
3. これまでの人口転出入の特徴

(1) 年齢階層別の人口転出入



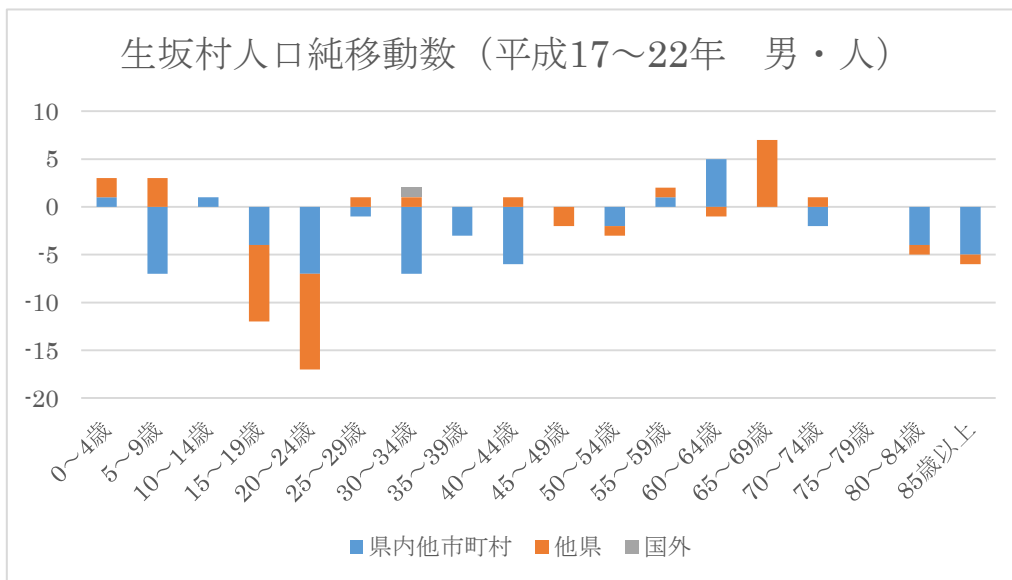
資料：国勢調査より作成

平成 22 年国勢調査によって年齢階層別の移動状況を見ると、男転入者（同年の生坂村人口のうち、5 年前に村内に住んでいなかったもの。平成 22 年時点で 0～4 歳の人口については、出生後に生坂村に住んでいなかったもの。）は、平成 22 年の年齢階層で 0～14 歳、30～44 歳、55～69 歳に山がある。0～14 歳は、30～44 歳の子育て世代の転入者の家族であると考えられる。また、55～69 歳の転入者は定年を機に帰村したものだと思われる。これら転入の多い世代の従前居住地には他県が比較的多く含まれている。



資料：国勢調査より作成

他方、男転出者は、平成 22 年の年齢階層で 15～24 歳に大きな山があり、30～44 歳も比較的多いが、30～49 歳の転出者の転出先が主として県内であるのに対し、15～24 歳の転出先は県内、他県ともに多い。15～19 歳の転出のうち県内転出は主として高校への通学の便を考えた近隣市町村への転出、15～24 歳の県外転出は主として大学進学に伴う県外への転出と考えられる。30～44 歳の転出は、子育て世代の転出であり、5～9 歳の転出も伴っている。



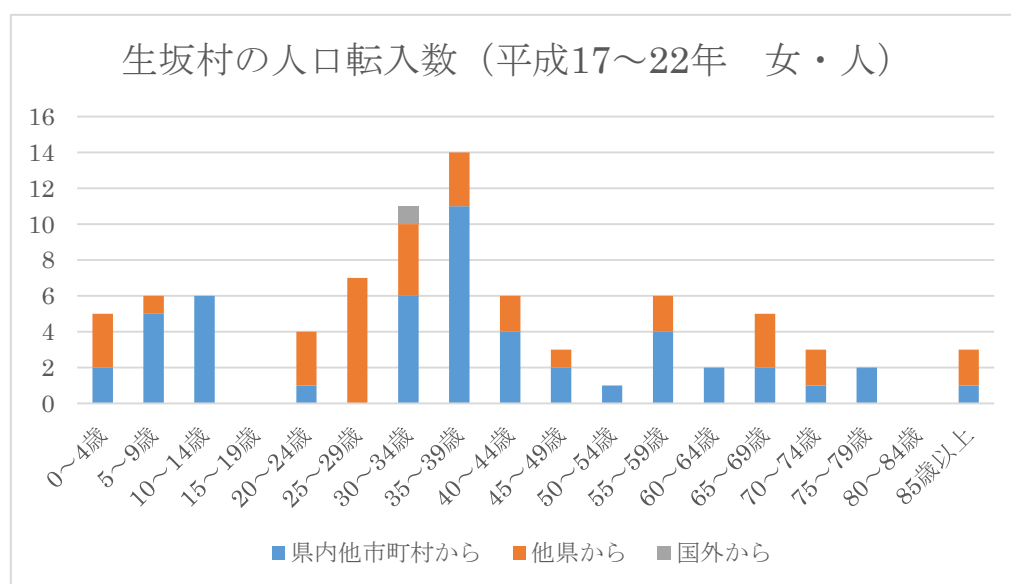
資料：国勢調査より作成

これら転入と転出の差としての男純移動数は、平成 22 年に 15～24 歳であった年齢階層で大幅に転出超過であり、転出先は県内と県外の両方にわたる。その後の年齢階層では主に県内への転出超過が続き、60～64 歳で県内からの転入超過、65～69 歳で

は県外からの転入超過となっている。また、80歳以上における転出超過で主な転出先が県内になっているのは、高齢者介護施設への入所や、近隣市町村に居住している子ども宅に同居するための転出等に伴うものと考えられる。

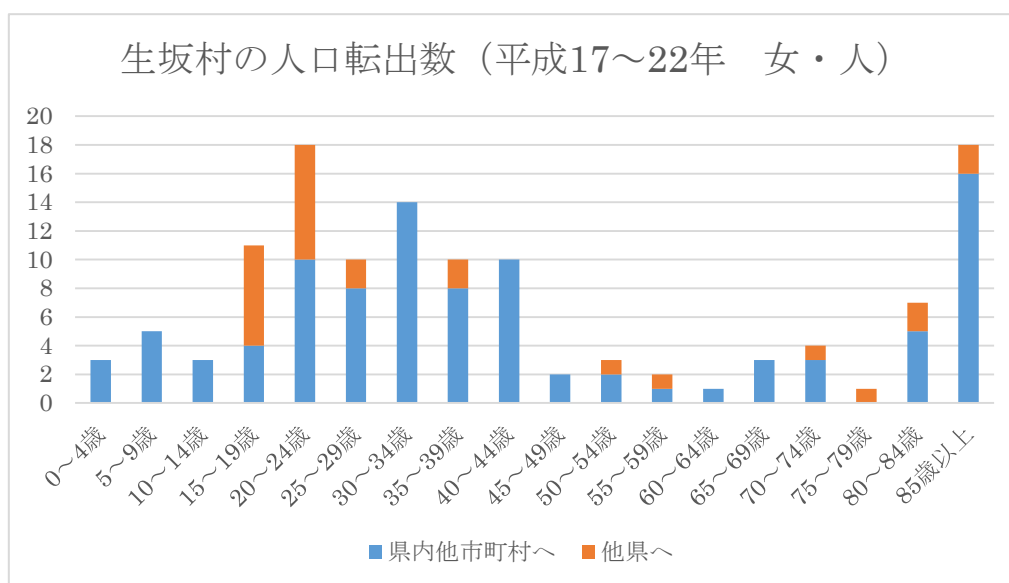
15～24歳の転出超過が県外の大学への進学の影響を大きく受けていることを考えると、この年齢階層の転出超過を完全に押さえ込むのは難しい。したがって、いったん県外の大学に進学した人たちに、どのタイミングで村に戻ってきてもらうか、ということが、将来人口目標達成のためのひとつの鍵となる。

もう1点は、平成22年の年齢階層で80歳以上の転出超過に関してである。これは、村内に特養や老健施設などの入所型介護保険施設がなく、通所型のみであるため、入所が必要な高齢者が近隣市町村に転出しているためと考えられる。しかし、老健施設については常勤医師・看護師の配置が必要であり、現状でも村内の医療機関が十分とはいえない状況の下で、高齢者専門の施設に常勤医師を配置することは困難だと考えられる。特養であれば、配置する医師は非常勤でよいとため、状況によっては村内開業医との連携のもとで特養を開設することも選択肢の1つになると考えられる。しかし最も現実的な対応は、入所が必要な状況に至ることを避けるための予防介護策の充実であろう。また、現存の通所型施設の人員と機能を充実させ、在宅介護の場合の家族や本人の負担を軽減することや、介護保険適用外であるお泊りデイサービスのための利用料支援や送迎支援を行うことなども考えられる。こうした介護福祉施設の充実、高齢者の村外転出を減らすだけでなく、介護関連職種における雇用創出を介して、生産年齢人口の村外転出を抑制することにもつながると考えられる。



資料：国勢調査より作成

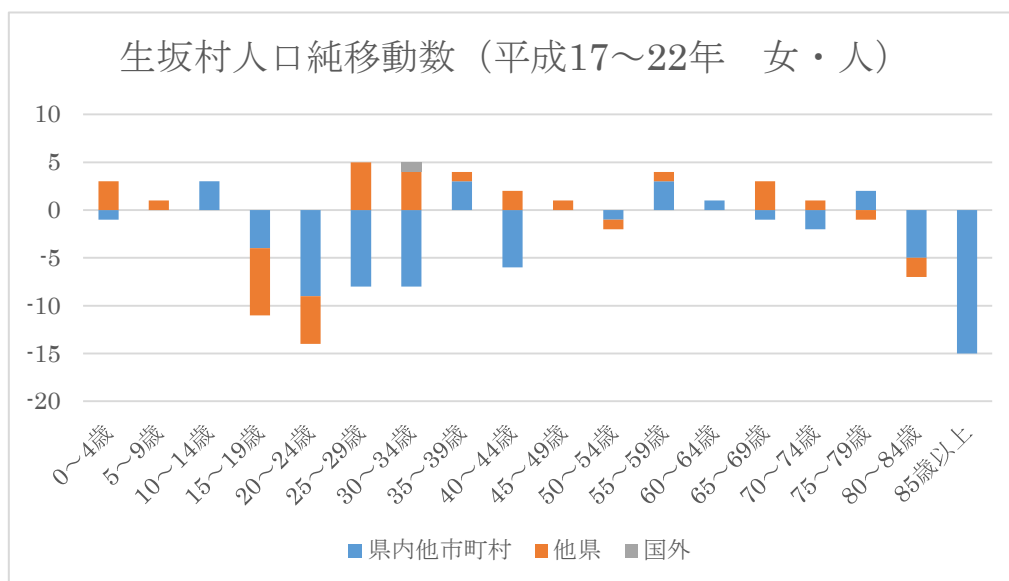
次に女の移動状況を見ると、転入数は平成22年に25～39歳であった年齢階層に山がある。これは結婚に伴う転入と思われ、35～39歳については、結婚に加えて、男30～44歳に見られた子育て世代の子どもをつれての夫婦での転入も加わっていると思われる。また、25～29歳の転入者はすべて県外からの転入であることも特徴的である。



資料：国勢調査より作成

他方、転出数については、平成 22 年に 15～24 歳であった年齢階層において、男と同様の転出の山が見られ、転出先は他府県にも及んでいる。また、この年齢階層に引き続く 25～44 歳も転出者の多い年齢階層である。この年齢階層の転出は主に県内への転出であり、男 30～44 歳の転出に対応するもので、結婚に伴う転出のほか、子育て世代での子どもを含む家族での近隣市町村への転出を含んでいると考えられる。村内において勤め先都合の転勤が行われるケースは少ないと考えられることから、こうした子育て世代の転出入は、育児・教育環境についての価値観が異なる人々の転入・転出が錯綜した状況を示すものと考えられる。

また、女では 85 歳以上における転出者が大学進学年齢と同じ程度多く見られる。男より女のほうが平均寿命が長いことおよび、この世代の夫婦において通常は男が年上であると考えられることから、夫婦のうち夫が先に要介護・要支援状態となるケースが多いと想定され、この場合は、妻が家庭内介護を行うことで、夫の他出が抑制されているが、その後夫が死亡し、妻が一人暮らしという状態を経て、要介護・要支援状態となり、村外の施設に入所するという流れがあるため、男よりも女の高齢者のほうが村外転出傾向が強いものと考えられる。独居老人が地域で暮らしていけるような支援施策の充実が、人口流出を抑制する手段となると考えられる。



資料：国勢調査より作成

転入と転出の結果としての純移動数は、15～24歳で県内・県外ともに転出超過である。25～34歳では県内に対しては転出超過・県外に対しては転入超過で、男と同じ傾向であるが、それがより強く現れている。その他の年齢階層についても、基本的には県外に対しては転入超過となっており、人口減少を抑えるには、近隣市町村に対する転出超過をどのようにして抑制するかが課題となる。80歳以上の高齢者については、前述のように転出者が多いため、転出超過となっており、村内で介護できる体制を充実させることが人口流出の抑制につながると考えられる。

(2) 転入者のもとの居住地

転入者のもとの居住地（平成 17 年→22 年 男）

都道府県・市町村等	転入者数（人）	割合（％）
安曇野市	15	21.4
松本市	11	15.7
神奈川県	9	12.9
飯田市	4	5.7
塩尻市	4	5.7
東京都	4	5.7
下諏訪町	3	4.3
千葉県	3	4.3
愛知県	3	4.3
岡谷市	2	2.9
大町市	2	2.9
諏訪市	1	1.4
茅野市	1	1.4
泰阜村	1	1.4
松川村	1	1.4
群馬県	1	1.4
埼玉県	1	1.4
新潟県	1	1.4
京都府	1	1.4
兵庫県	1	1.4
国外	1	1.4

資料：平成 22 年国勢調査による

転入者のもとの居住地について、県内の場合は市町村、県外の場合は都道府県別に見ると、男の場合、隣接の安曇野市からの転入が最も多く、転入者の 21.4%を占める。これに次ぐのが松本市で 15.7%である。第 3 位は神奈川県で 12.9%である。以下、飯田市、塩尻市、東京都、下諏訪町、千葉県、愛知県と続く。このように、転入者のもとの居住地は、近隣市町村及び関東が中心で、これに中央道沿いの飯田市、愛知県が加わるという構成である。

転入者のもとの居住地（平成 17 年→22 年 女）

都道府県・市町村等	転入者数（人）	割合（％）
松本市	18	21.4
安曇野市	17	20.2
神奈川県	9	10.7
東京都	9	10.7
愛知県	5	6.0
塩尻市	4	4.8
岡谷市	2	2.4
飯綱町	2	2.4
岐阜県	2	2.4
飯田市	1	1.2
下諏訪町	1	1.2
千葉県	1	1.2
諏訪市	1	1.2
松川村	1	1.2
埼玉県	1	1.2
新潟県	1	1.2
国外	1	1.2
長野市	1	1.2
伊那市	1	1.2
筑北村	1	1.2
北海道	1	1.2
青森県	1	1.2
茨城県	1	1.2
三重県	1	1.2
大阪府	1	1.2

資料：平成 22 年国勢調査による

女の場合、もとの居住地として最も多いのは松本市で 21.4％、ついで安曇野市が 20.2％、神奈川県が 10.7％、東京都が同じく 10.7％、以下愛知県、塩尻市と続く。このように女の場合も県内の近隣市町村、関東、愛知県からの転入が、転入者の中心となっている。

転入者のもとの居住地として県外の中で特に多い神奈川県について、男女計の人数を市区町村別に見ると、横浜市緑区 4 人、横浜市青葉区 4 人、大和市 5 人と、東名高速横浜青葉 IC から横浜町田 IC 周辺に集中している。

転入者のもとの居住地（平成 7 年→12 年 男）

都道府県・市町村等	転入者数（人）	割合（％）
松本市	15	16.3
（再掲 安曇野市）	13	14.1
東京都	12	13.0
神奈川県	8	8.7
国外	8	8.7
穂高町	7	7.6
明科町	6	6.5
埼玉県	6	6.5
長野市	3	3.3
伊那市	3	3.3
池田町	3	3.3
松川村	3	3.3
諏訪市	2	2.2
大町市	2	2.2
波田町	2	2.2
飯田市	1	1.1
駒ヶ根市	1	1.1
飯山市	1	1.1
塩尻市	1	1.1
佐久市	1	1.1
臼田町	1	1.1
和田村	1	1.1
茨城県	1	1.1
栃木県	1	1.1
千葉県	1	1.1
愛知県	1	1.1
宮崎県	1	1.1

資料：平成 12 年国勢調査による

注：市町村名は安曇野市を除き、平成 12 年国勢調査当時の市町村名

このような、神奈川県と東京都の比率の高さは、平成 12 年国勢調査によっても変わらない。男では(旧)松本市が最も多く 16.3%、ついで安曇野市 14.1%、東京都 13.0%、神奈川県 8.7%という順である。ただし、平成 12 年国勢調査では国外からの転入が 8.7%あるのが特徴である。

転入者のもとの居住地（平成 7 年→12 年 女）

都道府県・市町村等	転入者数（人）	割合（％）
松本市	24	25.0
長野市	8	8.3
東京都	8	8.3
神奈川県	8	8.3
（再掲 安曇野市）	7	7.3
国外	5	5.2
穂高町	4	4.2
松川村	4	4.2
愛知県	3	3.1
諏訪市	2	2.1
伊那市	2	2.1
大町市	2	2.1
佐久市	2	2.1
明科町	2	2.1
四賀村	2	2.1
池田町	2	2.1
宮崎県	2	2.1
岡谷市	1	1.0
塩尻市	1	1.0
臼田町	1	1.0
下諏訪町	1	1.0
平谷村	1	1.0
波田町	1	1.0
山形村	1	1.0
豊科町	1	1.0
小谷村	1	1.0
信州新町	1	1.0
小川村	1	1.0
北海道	1	1.0
埼玉県	1	1.0
山梨県	1	1.0
滋賀県	1	1.0
岡山県	1	1.0

資料：平成 12 年国勢調査による

注：市町村名は安曇野市を除き、平成 12 年国勢調査当時の市町村名

女の場合も、（旧）松本市が 25.0%、ついで長野市、東京都、神奈川県、安曇野市、国外の順となっており、近隣市町村および関東の比率が高くなっている。

男女計で神奈川県の内訳を見ると、やはり横浜市青葉区が 5 人と多い。

(3) 転出者の転出先

転出者の転出先（平成 17→22 年 男）

都道府県・市町村等	転出者数（人）	割合（％）
安曇野市	28	24.1
松本市	21	18.1
大町市	8	6.9
塩尻市	8	6.9
東京都	7	6.0
池田町	6	5.2
神奈川県	6	5.2
筑北村	4	3.4
埼玉県	4	3.4
飯田市	3	2.6
愛知県	3	2.6
千葉県	2	1.7
山梨県	2	1.7
岐阜県	2	1.7
静岡県	2	1.7
長野市	1	0.9
上田市	1	0.9
諏訪市	1	0.9
佐久市	1	0.9
下諏訪町	1	0.9
木曽町	1	0.9
松川村	1	0.9
石川県	1	0.9
奈良県	1	0.9
宮崎県	1	0.9

資料：平成 22 年国勢調査による

平成 17 年→22 年の間の、男の転出先は、安曇野市が最も多く 24.1%、ついで松本市 18.1%、大町市 6.9%、塩尻市 6.9%、東京都 6.0%、池田町 5.2%、神奈川県 5.2% の順である。転入者の元の居住地と同じく、転出先も近隣市町村及び関東が多くなっている。

転出者の転出先（平成 17→22 年 女）

都道府県・市町村等	転出者数（人）	割合（人）
松本市	36	28.8
安曇野市	29	23.2
東京都	7	5.6
大町市	6	4.8
池田町	6	4.8
神奈川県	6	4.8
茅野市	4	3.2
塩尻市	4	3.2
松川村	3	2.4
埼玉県	3	2.4
長野市	2	1.6
千葉県	2	1.6
山梨県	2	1.6
愛知県	2	1.6
飯田市	1	0.8
諏訪市	1	0.8
佐久市	1	0.8
下諏訪町	1	0.8
辰野町	1	0.8
麻績村	1	0.8
筑北村	1	0.8
白馬村	1	0.8
北海道	1	0.8
群馬県	1	0.8
福井県	1	0.8
奈良県	1	0.8
宮崎県	1	0.8

資料：平成 22 年国勢調査による

女の転出先は、松本市が 28.8%、安曇野市が 23.2%と、この 2 つで 50%を超える。ついで東京都が 5.6%、大町市 4.8%、池田町 4.8%、神奈川県 4.8%の順である。このように女の場合、近隣市町村への集中度が男よりも高いが、近隣市町村と関東（東京、神奈川）が主な転出先となっているという点で、男と同様である。

転出者の転出先（平成 7→12 年 男）

都道府県・市町村等	転出者数（人）	割合（％）
（再掲 安曇野市）	24	21.4
松本市	19	17.0
穂高町	12	10.7
大町市	5	4.5
塩尻市	5	4.5
豊科町	5	4.5
池田町	5	4.5
長野市	4	3.6
埼玉県	4	3.6
東京都	4	3.6
茅野市	3	2.7
堀金村	3	2.7
松川村	3	2.7
栃木県	3	2.7
神奈川県	3	2.7
上田市	2	1.8
飯田市	2	1.8
辰野町	2	1.8
明科町	2	1.8
波田町	2	1.8
三郷村	2	1.8
群馬県	2	1.8
新潟県	2	1.8
静岡県	2	1.8
駒ヶ根市	1	0.9
丸子町	1	0.9
真田町	1	0.9
高遠町	1	0.9
宮田村	1	0.9
四賀村	1	0.9
梓川村	1	0.9
北海道	1	0.9
青森県	1	0.9
石川県	1	0.9
福井県	1	0.9
山梨県	1	0.9
愛知県	1	0.9
奈良県	1	0.9
岡山県	1	0.9
鹿児島県	1	0.9

資料：平成 12 年国勢調査による

注：市町村名は安曇野市を除き、平成 12 年国勢調査時の市町村名

平成 7→12 年の間における転出先も、男では安曇野市、（旧）松本市が主なもので、近隣市町村が多くを占めている。東京都と神奈川県の位置は、平成 17→22 年の間と比べると低い。転出先としての首都圏の位置は近年ほど高まっているといえる。

転出者の転出先（平成 7→12 年 女）

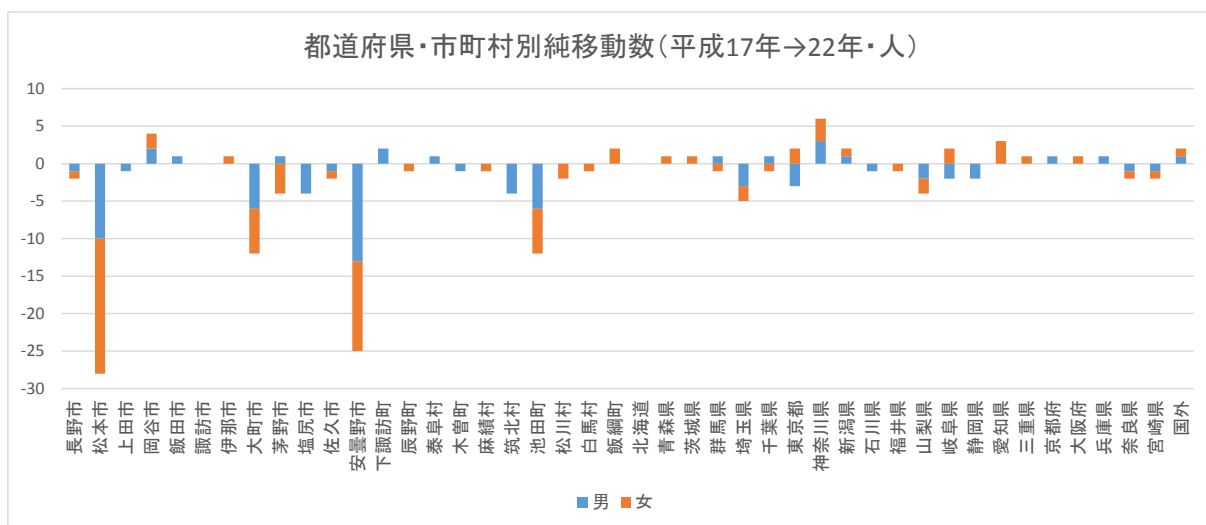
都道府県・市町村等	転出者数（人）	割合（％）
（再掲 安曇野市）	31	22.5
松本市	22	15.9
穂高町	14	10.1
塩尻市	12	8.7
長野市	7	5.1
池田町	7	5.1
東京都	7	5.1
豊科町	6	4.3
明科町	4	2.9
堀金村	4	2.9
山梨県	4	2.9
岡谷市	3	2.2
大町市	3	2.2
四賀村	3	2.2
坂北村	3	2.2
三郷村	3	2.2
松川村	3	2.2
神奈川県	3	2.2
上田市	2	1.4
飯田市	2	1.4
諏訪市	2	1.4
波田町	2	1.4
青森県	2	1.4
新潟県	2	1.4
愛知県	2	1.4
須坂市	1	0.7
駒ヶ根市	1	0.7
茅野市	1	0.7
真田町	1	0.7
辰野町	1	0.7
麻績村	1	0.7
安曇村	1	0.7
梓川村	1	0.7
八坂村	1	0.7
信州新町	1	0.7
茨城県	1	0.7
石川県	1	0.7
福井県	1	0.7
岐阜県	1	0.7
三重県	1	0.7
京都府	1	0.7

資料：平成 12 年国勢調査による

注：市町村名は安曇野市を除き、平成 12 年国勢調査時の市町村名

女の場合も、最も多い転出先は安曇野市で転出者の 22.5%を占め、ついで（旧）松本市が 15.9%、塩尻市が 8.7%となっている。東京及び神奈川の占める位置は、やは

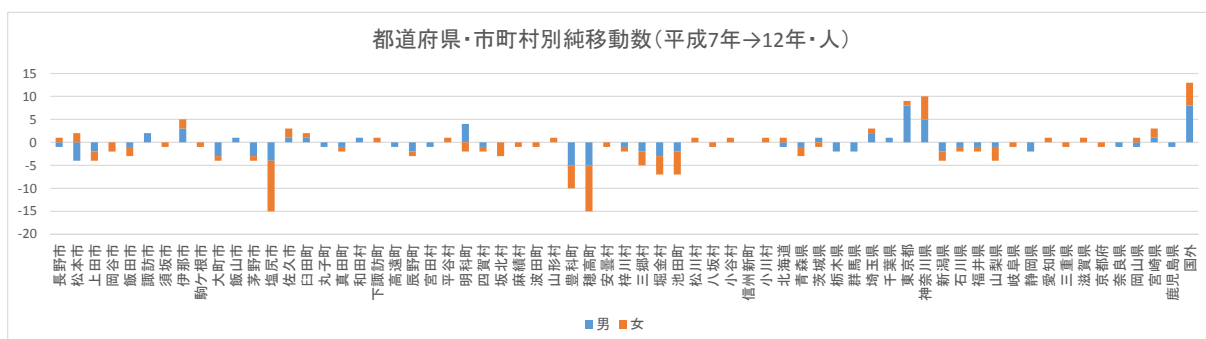
り平成 17→22 年よりも低い。



資料：平成 22 年国勢調査による

注：5 歳未満も含む。5 歳未満については出生後に普段住んでいた場所による

地域別（長野県内は市町村、県外は都道府県）別に純移動数をみると、県外に対しては目立った転出超過はなく、むしろ神奈川県などに対しては転入超過になっている。これに対して松本市、大町市、安曇野市、池田町に対する転出超過が非常に大きい。



資料：平成 12 年国勢調査による

注：平成 12 年国勢調査時 5 歳以上人口の移動数

市町村名は平成 12 年国勢調査時の市町村名

こうした地域別の転出入の特徴は、10 年前の平成 7 年→12 年の動きを見てもほぼ同様である。転入超過が大きいのは、東京都及び神奈川県という首都圏の大都市および、外国からの転入である（ただし、外国からの転入については、国勢調査の性格上、外国への転出者を把握できないので、外国への転出はゼロという仮定での値である）。そして転出超過が大きいのは、塩尻市、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、池田町（市町村名はいずれも平成 12 年当時）といった、近隣の市町村である。

したがって、村の人口減少を抑制し、移動均衡、さらには転入超過の方向に転換するには東京都や神奈川県等の都市部からの転入人口を増やすことももちろん大切なこ

とであるが、それ以上に、近隣市町村への転出を抑制することが重要である。

（４）近隣市町村転出者の特徴

近隣市町村への転出を抑制するには、近隣市町村への転出者の性格を把握し、彼らがどのような要因で転出しているのかを検討し、その転出要因に即した抑制策を採る必要がある。

そこで、以下では、近隣市町村への転出者の特徴を検討する。

転出者のうち 15 歳以上就業者の割合（平成 17 年→22 年の転出者）

(%)

転出先	男女計	男	女
村外転出者	44.4	49.1	40.0
県内転出者	47.5	56.5	39.8
松本市	49.1	57.1	44.4
大町市	42.9	62.5	16.7
安曇野市	57.9	60.7	55.2
池田町	25.0	33.3	16.7

資料：平成 22 年国勢調査による

注：転出者は平成 22 年国勢調査時点での 0 歳以上のもの

まず、平成 17 年→22 年の間の転出者に占める 15 歳以上就業者の割合を見ると、男については転出者全体の場合よりも県内転出者のほうが就業者の割合が高い。さらに、転出超過が多かった近隣市町村である松本市、大町市、安曇野市、池田町への転出者についてみると、池田町をのぞき、男の就業者比率は、県内転出者平均よりも高くなっている。また女の場合は、転出者全体の場合と県内転出の場合にほとんど差は見られないが、大町市と池田町への転出者の場合は就業者の比率が低く、転出超過の最も大きな部分である松本市と安曇野市への転出者の場合は就業者の比率が高い。

転出者のうち就業者の割合（平成 7 年→12 年の転出者）

(%)

転出先	男女計	男	女
村外転出者	49.2	67.0	34.8
県内転出者	51.3	74.7	33.9
塩尻市	29.4	80.0	8.3
豊科町	63.6	80.0	50.0
穂高町	57.7	83.3	35.7
三郷村	40.0	50.0	33.3
堀金村	85.7	100.0	75.0
池田町	58.3	100.0	28.6

資料：平成 12 年国勢調査による

注：転出者は平成 12 年国勢調査時点での 5 歳以上のもの

平成7年→12年の転出者についても同様に見ると、やはり男の場合は転出者全体よりも県内転出者のほうが就業者の割合が高い。そして、転出超過の大きかった塩尻市、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、池田町のうち、三郷村をのぞく市町村への転出者については、県内転出者平均と比べてさらに就業者の割合が高くなっている。

女の場合は、転出者全体と県内転出者の間で就業者の割合にほとんど差はなく、転出超過の大きい市町村の中でも、塩尻市や池田町への転出者の場合は就業者の割合が低い。しかし豊科町や堀金村への転出者の場合は就業者の割合が高くなっている。

以上のことから、近隣市町村への転出超過の要因は、男の求職活動と大きな関係があると見られる。

（５）転入の具体的理由

転入の理由として、新規就農を目的とするものがある。関係する機関から当村の新規就農者募集を紹介されたり、東京で開催されている農業フェアで長野県の農業研修制度の一覧に掲載されていた村農業公社の研修制度の情報を得て、当村への就農に至っている。生坂村への就農を選択するに当たっては、保育条件や学校との距離などの子育て条件も勘案されている。新規就農支援についての情報発信、農業研修制度、農業公社の存在による農地を比較的借りやすい仕組みが、新規就農希望者の転入を促している。

現在、当村では新規ブドウ園造成に向けて事業に取り組んでおり、新規就農者の増加と、1人あたり栽培面積の増加による経営安定によって、さらに移住者の増加が実現することが期待される。

新規就農以外の移住の場合は、当村の環境の良さ、自然体験学習の機会に対する期待、定住促進住宅の入居募集情報をホームページで募集していることを知り、応募したという例もある。

以上のように、当村の就農情報の提供、農業研修制度や公社による農地貸付、自然環境、住宅確保のしやすさ、保育及び小学校への通学環境などが、転入者の転入理由となっている。

（６）転出の具体的理由

転出理由の1つは通勤条件である。村内に就業機会が不足しているため、松本市、安曇野市、池田町などに通勤することとなるが、通勤時間がかかることなどが、通勤するよりも勤務地の近くに転出する要因となっている。人口転出により人口が減少することで、立地企業は労働力確保難となり、企業の撤退増加や新規事業所立地の減少により、さらに勤め先が不足するという循環となっている。

転出のもう 1 つの理由として、高校への通学にかかる負担（親による送迎等）と通塾負担といった、教育環境がある。

転出の第 3 の理由は、地区の役員負担である。とくにお年寄りが多い集落に少数の若い世代がいる場合、地区運営の実務が若い世代にしわ寄せされがちなことが、若い世代を転出に向かわせている面がある。

上記の 3 つに加えて、いへの継承に対する意識の変化が転出の要因となっている。かつては、家を継ぐという意識が強く、多少の無理があっても家を継がせていたが、現在の親は、子どもの人生を子ども自身の意思に任せたいと考える傾向が強い。

以上は後継ぎ世代の転出要因であるが、高齢者の転出要因は別にある。前述の統計分析で推察されたように、村外の介護施設等への転出である。村外の施設に入らない場合でも、後継者世代がすでに転出しており、村に残っている高齢の親が要支援・要介護等の状態になって、後継者世代の転出先に高齢者が転出する場合もある。

4. 過去の人口動向から考えられる対策と展望

(1) 考えられる対策

当村の人口が転出超過になっているのは、近隣市町村に対して大きく転出超過になっているためであり、近隣市町村への転出超過の要因は、通勤の便を求めての移動、特に男の求職活動と大きな関係があると見られる。したがって、人口の転出を抑制するには、男性が村内に居住しながら就業できる就業基盤を作っていく必要がある。しかしこれを企業誘致で一気に作り上げるのは困難である。なぜならば、特定の誘致事業所の職種構成は特定の職種に偏っており、求人も特定の職種に偏ることになるが、村内居住者の求職職種構成は各種の職業に分散する。そして村内に居住する労働力人口が減少しているなかで、特定の職種の人材を一定量集めるのは難しい。また、どのような人でも就業できるような職種はあまり技能や経験を問わない職種であり、賃金が低いので、それだけで家計をまかなうことが難しい。

そこで仕事の創出としては、以下のような段階を踏んで行く必要がある。

まず、1事業所あたりの求人数が少ない事業所の設立誘致を進めることである。その端的な例が自営業の設立誘致であり、農業の振興と新規就農者の育成誘致である。

また、1事業所あたりの求人数がやや多い事業所の設立誘致については、その求人を村内労働力で満たすことは当面無理という前提で、村内からも村外からも通勤できる場所に立地場所を検討する必要がある。

住宅整備の際は、上記のような村内からも村外からも通勤できる場所に立地している事業所の近傍に住宅地を整備し、そこから村外にも通勤しやすいような住宅にする必要がある。

高校進学を契機とする転出を抑制するためにはバスの運行ダイヤの改善が考えられるが、対応に限界がある。また、いずれにしても大学進学時は、子どもだけでも転出せざるを得ない。したがって、進学を契機にいったんは転出しても村に戻りやすい仕組みづくりが必要となる。

高齢者の転出については、高齢者が要支援・要介護状態となることの予防、高齢者の生活支援施策が求められる。

(2) 展望—人口1300人の村のイメージ

2060年人口の年齢構成は、前述のようにバランスの取れたものとなる。人口総数としては2015年より減少するが、29歳以下のほとんどの年齢階層では人口が増加する。したがって、小中学校の児童生徒数は増加する。村民アンケートにおいて、小中学校の規模が「もう少し大規模のほうが良い」という回答が回答者の3分の2を占めてい

たが、こうした住民の希望に沿った学校規模の実現に向けた人口年齢構成となる。また、20～29 歳人口の増加は労働力人口の増加に結びつくと考えられ、企業が望む若手労働力が供給されることにより企業誘致を図りやすくなる。こうして、若い世代については人口減少と事業所減少の循環が逆転し、人口増加と事業所増加の循環が徐々に広がって行くと考えられる。

地域住民に若者が増えることから、都市農村交流や観光、地域運営の面においても、若者の発想がより活かされるようになり、そのことによって、より若者が定住しやすい、若者を惹きつける村づくりが進むことで、若い世代の転入もさらに促進されることが予想される。

転入人口の増加により人口減少の抑制を実現する上で、転入者の居住する地区が一部の地区に偏る可能性もあることから、住宅整備や空き家の活用を地域バランスを考えながら進める必要がある。同時に、集落の再編や集落間の連携の推進を図り、各地域に村出身者と転入者がバランスよく居住することで、新たな交流が生まれ、新たな事業の発想や販路開拓の促進が図られる。

また、人口転出が抑制されることにより、村に昔から居住し村の伝統を継承する事のできる人材の減少を抑制し、担い手の確保を図ることができる。

他方、高齢者は、人口の転入がある事を前提としても、現在より大幅に減少する。これは現在人口の少ない 40 歳未満の年齢階層が 2060 年には高齢者になるためである。現在、地域活性化に関わる各種活動には退職後の高齢者が大きな力を発揮している。減少した人口で各種活動に取り組むために、こうした活動への高齢者の参加率を高めることが求められる。